平成２９年（フ）第６５６２号
東京都葛飾区立石８丁目54番12号
破産者　有限会社清正発條
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５６３号
東京都葛飾区立石８丁目54―12
破産者　清原　健一
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８５０号
東京都三鷹市中原１丁目３―23―202
破産者　西久保晴美
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０７９号
東京都大田区東六郷１丁目10―11　カーサ東六郷
破産者　副島　博幸
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０８０号
神奈川県横浜市旭区鶴ケ峰２丁目36―１―103
破産者　鈴木　流星
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０８５号
東京都中野区中央５丁目22―８―403
破産者　倉島　正光
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１４１号
東京都板橋区成増２丁目９―５―601
破産者　西　　泰樹
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１４６号
東京都八王子市片倉町2404―１―304
破産者　渕上　禎俊
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１４７号
東京都世田谷区桜丘１丁目２―20―423
破産者　尾曲　博隆
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１７９号
東京都江東区亀戸３丁目９―４―401
破産者　今井　　進
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２０５号
東京都足立区辰沼１丁目７―20―101
破産者　芳田　哲雄
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２５７号
東京都目黒区五本木１丁目16―18―202
破産者　宮里　沙樹（旧姓平田）
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２５８号
東京都豊島区目白４丁目14―６　第二目白ハイツ　208号
破産者　宮古正三郎
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２６０号
千葉県市川市田尻５丁目11―24―104
破産者　小島　稚奈
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３４８号
東京都足立区東綾瀬１丁目３－４―302
破産者　澤山　篤行
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３４９号
東京都足立区東綾瀬１丁目３－４―302
破産者　澤山　英子
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７３９１号
東京都豊島区北大塚３丁目20―２　カーザU303
破産者　美野輪　清
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７４１０号
東京都板橋区赤塚５丁目30―29―109　コーポラスカイトＡ棟
破産者　柴田　健一
1　決定年月日　平成29年12月１日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第５７９号
さいたま市南区内谷２丁目８番３号
破産者　株式会社アーリー
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第２８４号
千葉県鎌ケ谷市北中沢３丁目６番11号（212）
破産者　髙平　秀生
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３９２号
千葉県野田市西三ケ尾484番地211
破産者　有限会社熊野興業
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２９年（フ）第３９３号
千葉県野田市西三ケ尾484番地の211
破産者　熊野　豊彦
1　決定年月日　平成29年12月４日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部